

## 第8回議員定数等検討委員会 概要

- 1 日 時 令和7年6月25日（水） 15時00分～15時53分
- 2 場 所 議員面会室1
- 3 出席者 委員長 田中 順造  
副委員長 谷川 政人  
委 員 伊吹 信一、櫛引ユキ子、夏堀 浩一、安藤 晴美、  
今 博、花田 栄介、大崎 光明、福士 直治、  
成田 陽光、井本 貴之、夏堀嘉一郎、斉藤 孝昭、  
後藤 清安、吉田ゆかり  
事務局 工藤事務局長、伊藤次長、隅田調査課長、成田副参事、  
飛内総括主幹

### 4 議 事

議員定数等の見直しに関する各会派の具体的な見直し案に対する意見等について

### 5 概 要

- ・各会派の具体的な見直し案に対する意見等（(1)～(15)）に対し、各会派から説明
- ・各会派からの説明を踏まえ、見直し案の修正や、新たな意見等がある場合には7月18日（金）までに調査課あて提出いただくこととなった。
- ・今委員から要望のあった、委員会提出資料及び審議過程の概要を県議会ホームページに掲載することについては、開かれた県議会の実現に資するという観点から、実施することとなった。なお、具体の事務の進め方については委員長に一任することとなった。
- ・次回の委員会開催日は、日程調整をした上で、決定されることとなった。  
(各委員の発言内容については別紙のとおり)

### 【配付資料】

- ・資料 各会派の具体的な見直し案に対する意見等について

(前回配付資料)

参考資料1 選挙区別議員定数の見直し案一覧（選挙区別）

参考資料2 議員定数の見直しに関する各会派の基本的な考え方及び見直し案について

## (各委員発言内容)

### 【1 定数】

#### オール青森(齊藤委員)

定数を維持することとしたことについてどのように考えているのかという質問をいただいているので、お答えしたいと思います。

現行定数を基本に、一票の格差の是正や、飛び地と一人区の解消を優先した結果、いずれも関連し相互に影響し合うことから総合的に判断すれば、現状維持が妥当だろうとの考えから、定数の変更はないという考えになります。

#### 日本共産党(安藤委員)

定数についてですが、人口が減ることを理由に定数を減らすことにはならないと考えます。これ以上定数を減らすと地域の声が届きづらくなり、現在の定数 48 人は最低限の数と考えています。よって、定数を変えることには反対したいと思います。

#### 新政未来(今委員)

質問は、人口が減っているのになぜ定数 48 人を据え置くのかという一点に集約されると理解しております。以下、3つに分けて順に御説明いたします。

まず、現在の区割り、定数に改正される前年の国勢調査時点から、15年間で県の人口はおよそ 14%減りました。定数は 48 のままですので、県議 1 人が受け持つ県民はおよそ 3 万人からおよそ 2 万 6,000 人に減り、議員と県民の距離はむしろ近づいています。定数 48 では、11 選挙区全てにおいて 2 人以上が配分され、無投票の温床となる一人区はゼロです。複数定数の選挙区で無投票は起こりえますが、一人区は、立候補が 1 人で完結する仕組み自体がリスクです。定数をさらに削るより、一人区をなくし、投票できる可能性を増やし、頼れる県議が身近にいる環境を整える方が県民の利益にかなうと考えております。

二つ目は、数字の公平さです。三会派と無所属の案の格差は 1.84 倍、自民党案は 1.63 倍、その差は 0.21 ポイントであります。ただし、人口比例による定数配当で、自民党案は、黒石市選挙区も平川市選挙区も一人区になります。自民党案は、都市部から定数を一つ回して、平川市選挙区分だけ二人区に戻しています。県民 1 人当たり人口が最も少ない選挙区はおよそ 1 万 6,000 人からおよそ 1 万 9,000 人、差し引きおよそ 3,000 人底上げした、その結果、数字が縮んで見えるだけです。それ以降で県議 1 人当たりの人口が最も多く、一人区である黒石市選挙区はおよそ 3 万 2,000 人になり、一票の重みがさらに軽くなります。

過去 5 回県議選の無投票 26 件のうち、21 件が一人区だったことを踏まえれば、無投票リスクも高まります。0.21 ポイントの見栄えより一人区ゼロで投票できる機会の可能性を高める定数 48 人の方が、県民の利益にかなう、これが新政未来会派としての立場です。

三つ目は財政と費用対効果です。本県の議会費は、県歳出全体の 0.19%です。議員

を2人削減しても、0.182%に下がるだけ。その差の割合は、0.008%で、県民1人当たりの節約額は年間およそ45円。缶コーヒー一本にも届きません。全国の実質平均負担は666円、雪国や過疎県も含めた平均でも964円です。同じ条件下で本県は1,176円と平均帯に収まっています。つまり、45円の節減と引き換えに、黒石市選挙区を一人区として残し、無投票リスクを負うのは費用対効果が合わないと考えております。

### 自由民主党(大崎委員)

まず私ども自民党におきましては、この定数については、定数をいくつということの数ありきで議論することではないということをお大前提に総合的に考えていこう、ということで我々は議論を進めてまいりました。その中で、以前の説明と重複するところもありますが、まずは青森県全体の人口減少が進んでいることを大前提にした中で、青森県の人口が、この令和2年の国勢調査の確定値、そして平成27年の130万人ということから、その5年間で実に7万人、5.4%弱減少しているという事実がございます。そこを踏まえて、かつ、その5年前となる平成22年の人口、ここ10年での減少、そういった実態を念頭に置いて考えていくことも、基本的な考え方の中に組み込んでいく一つの要素でございます。

そしてあとは青森県全体でのことと、基礎自治体での考え方が必ずしも一緒にするものではありませんけれども、各自治体においては、議員定数を削減、もしくは削減に向けた議論が、ほぼ全てと言っていいほどの自治体で議論がまずなされているということ、そういったことを踏まえますと、現行議員定数48人、改定された平成18年以降、我々として見直しがされていないというのがまず事実であります。

そこを踏まえて、前段で申し上げましたように定数をいくつにするかということをおありきで考えるわけではなく、我々自民党が五つの考え方の方針を示した中で、総合的に考えた結果として、定数が削減されたということであることをまず御理解いただければということをお申し添えたいと思います。

### 参政党(後藤委員)

まずこの定数の部分ですので、鹿内議員に回答する上で言いますと、自民党と同じで、私も定数を減らすということの前提ではなく、全体最適を考えた上で定数を減らすという案にさせていただいたということです。

## 【2 飛び地の選挙区】

### 参政党(後藤委員)

私も基本的には飛び地を解消することが望ましいという考え方でございますので、ここは非常に悩ましい部分ではあったのですが、いわゆる文化的背景と申すか、そういう地域性を考慮したというところが一点と、これを八戸市と階上町を合区として、それ以外の三戸郡というふうに考えたときに、三戸郡のみで今の定数というのは、数字的に問題があるのではないかと考えたものから、定数を

減らすよりは現状のままの飛び地ということで、私の中ではこの案を提出させていただいたということでございます。非常にこれは悩ましいところでございますので、地元の皆様の御意見もいろいろおありかと思ひますし、非常に悩ましい中で、そのような選択をさせていただいたということでございます。

### 【3 一票の格差】

#### 自由民主党(井本委員)

我が会派ではできる限り一票の格差を二倍以内とするという基本的な方針に基づき、平川市選挙区を1とした場合の議員1人当たりの人口が最大となる選挙区である黒石市選挙区において1.63とすることとしており、現行の最大格差である2.39を大きく下回り、できる限り格差の解消に努めているところであります。

### 【4 一人区】

#### 自由民主党(花田委員)

なぜ黒石市選挙区を一人区として残したのかといいますと、会派内におきまして、黒石市選挙区と平川市選挙区との合区の可能性を検討しましたが、市の区域同士の合区はできないとする制度上の決まりがあり、例外規定にも該当しないこと、さらには、両市と隣接する南津軽郡選挙区との合区の可能性を検討した際には、北津軽郡選挙区、南津軽郡選挙区につきましては、一人区を解消しつつ両郡部の事情を踏まえた地域の皆様の意見をしっかりと県政に届ける重要性と必要性とを最大限尊重していかななくてはならないと判断し、北津軽郡選挙区と南津軽郡選挙区の合区によって一人区の解消を図っていくことを意見集約いたしました。

以上の検討結果により黒石市選挙区は合区可能な隣接市町村がないこととなりました。

続きまして、北津軽郡と五所川原市を合区すれば一人区は全て解消されるという部分についてであります。北津軽郡選挙区につきましては、一人区を解消しつつ、郡部の事情を踏まえた地域の皆様の意見をしっかりと県政に届けていくことの重要性と必要性とを最大限尊重しなければならないと判断し、南津軽郡選挙区との合区によって、一人区解消を図ることを意見集約しました。北津軽郡選挙区及び南津軽郡選挙区を合区することによって、郡部の意見をしっかりと県政に届けていくことの重要性と必要性があるとの意見を最大限尊重し、一人区解消を図ることとしたものです。

#### 参政党(後藤委員)

私も一人区はできる限りない方がよいという意見なのでございますが——これも自民党と特に打ち合わせをしたわけではありませんけれども、たまたまですが私もいろいろ考えた結果、自民党さんと同じような考えにのっとなって、黒石市は市としてまだしっかりと有権者数もありますし、このままでよいのではないかとということで、この

ような意見とさせていただきます。

## 【5 選挙区別定数】

### オール青森(齊藤委員)

見直し後の五所川原市選挙区と三戸郡選挙区の定数をそれぞれ1ずつ減らすべきというふうなことでしたが、私達の考えは、そもそも合区のあり方や一票の格差を是正することによって定数が変化することは十分理解していますので、減らすことを否定するものではありません。前にも説明しましたがけれども、当初は現行定数を原則として検討していましたので、減らすという考えに至らなかったということでもあります。

### 日本共産党(安藤委員)

五所川原市と北津軽郡の合区で定数を3プラス1の4というのが私達の提案です。それによりますと、議員1人当たりの人口は21,462人となり、平川市の19,616人、一票の格差1.00に次ぐ一票の格差1.09でむつ市選挙区の22,733人、一票の格差1.16との比較で見ても0.07の違いであり、許容できる範囲と考えます。よって、定数を1減らさなくて良いという考えに基づいています。

### 自由民主党(大崎委員)

現行定数を基本にし、一票の格差是正のため、各地域や選挙区事情を考慮しながら、飛び地や一人区解消のための調整をし、人口比例による定数を基本とすべきであるという御質問であったわけでありましてけれども、まさに我々も自民党会派として、五つ、そのことを大きく骨太で絞って、その中を軸にして議論をさせていただきまして、総合的に最終的な結論を得たということが我々の回答とさせていただきます。

### 自由民主党(福士委員)

五所川原市選挙区でありますけれども、令和2年度の国勢調査の結果の確定値による人口比例による定数配当の試算を踏まえまして、現行定数3から1減の2が適正であるという考えに至りました。

### 参政党(後藤委員)

重複しますが、今の自民党さんの考え方と基本的に一致しているということになります。無投票ということもございましたのでその点も踏まえた上で定数を2とさせていただきます。

### 自由民主党(花田委員)

黒石市選挙区と合区できるところがないとの説明であるが市と市の合区は法律上でできなくてもの部分、まさにそこに関して、自民党会派におきまして、黒石市選挙区と平川市選挙区の合区の可能性というものを検討してまいりました。その結果、総務

省の方からの返答によって、ここには例外規定というものにも該当しないということで答えが来ておりました。

そして市と町村とは合区できることからその方向で検討すべきではないか、という質問に対しまして、我々自民会派の中で基本方針に則って一人区を解消するということが、まさにこれを議論に議論を重ねて、話をしてきたわけではありますが、その結果として、私達の自民会派としては、最終的に黒石市選挙区が残ってしまうということになったわけでありまして、決して初めから黒石市選挙区を一人区にして残すという議論ありきで、話し合ったわけではございません。

様々な町村、例えば隣の弘前市選挙区ですとか、そういうところとの可能性も様々な考えてまいりましたし、その他もそうです。いろいろな可能性を議論した結果、最終的に黒石市選挙区が一人区として残ったということでございます。

### **自由民主党(大崎委員)**

八戸市と階上町の合区によつての定数8ではなくて、定数を9にすべきということでありまして。御質問にありました八戸市単独のときと同一であつて、議員1人当たりの人口は2万9,000人と高い水準で、住民の声が届きにくくなり、郡部の民意を反映させられないというような御指摘の意味での御質問であつたというふうに理解させていただきます。

その意味において申し上げますと、我が会派においては、まさしくそうであるからこそ、青森市、八戸市、弘前市、こういった市部の各選挙区の定数におきましては、人口比例による定数配分を適用しますと、都市部ばかりの議員の数が増えるという御指摘も一方で様々ないただいているというふうに我々は認識をしておりますので、そういったところのお声にしっかりと寄り添って反映させるということがまず一つありました。

そういったことによつて、郡部の議員が減ることになるということに極力ならないようにするために配慮をするという観点から議論を進めていきまして、その場合郡部の民意が反映されないことがないように、そして先ほど申し上げました、青森県全体においては人口減少が加速度的に進んでいるという状況を踏まえたときに、極力、変化があつた際でも軽んじて定数を増やすという方向に持つていくべきではないという観点から、私どもはこの判断に至つたということでございます。

### **オール青森(齊藤委員)**

自民党さんと内容は似ていますが、簡単に言うと、八戸市と階上町の合区によつて定数8のままで議員1人当たりの人口が29,614人は、決して突出しているわけではなくて、八戸を9とすれば、他の選挙区との整合性が取れないと思います。参考例として、十和田市選挙区は議員1人当たり30,189人、三沢市とおいらせ町を合区した選挙区の議員1人当たり人口は31,713人となっていますので、定数8のままでよいと思います。

### 自由民主党(花田委員)

北津軽郡選挙区につきましては、一人区を解消しつつ、郡部の事情を踏まえた地域の皆様の意見をしっかりと県政に届けていくことの重要性と必要性を最大限尊重しなければならぬと判断し、南津軽郡選挙区との合区によって、一人区の解消を図ることで意見集約をしました。

### 自由民主党(大崎委員)

三戸郡も、階上町を八戸市と合区しても現在の三戸郡選挙区3名の定数、八戸市選挙区8名の定数の変更は必要ないというような御意見でございました。

先ほどと重複いたしますが、八戸市と合区した中での八戸市選挙区については先ほどの説明のとおりでございます。そして三戸郡選挙区につきましては、令和2年の国勢調査の数値による試算表を見た場合における人口比例による定数配当の試算を踏まえますと、苦渋ではありますけれども、極力郡部の意見を尊重するという意味からいけば、維持をしたいという思いは我々もあったわけでありまして、全体を俯瞰して見たときに三戸郡だけを特別にということにはなかなかできないのではないかと、やむを得ず現行定数から1減ということに至ったということでございます。

### 新政未来(今委員)

選挙区別定数の(9)について回答を出したいと思っております。五所川原市と北津軽郡三町で構成する選挙区、そして、階上町を除いた三戸郡五町村で構成する選挙区の定数をもう一つずつ減らすべきではとの御指摘ですが、新政未来会派として、次の三点で、定数4及び定数3が妥当と考えます。

一点目は、人口基準をクリアしているということです。県の人口を定数48で割った議員1人当たりの人口はおよそ25,800人です。五所川原市と北津軽郡3町の選挙区の議員1人当たりの人口はおよそ2万1,000人、三戸郡5町村で構成する選挙区は同じく1万6,000人で、公職選挙法が定めた下限である議員1人当たりの人口の2分の1、本県の場合でいいますと、およそ1万3,000人をどちらも上回ります。

次に、二点目は、選挙区が広く、議員の負担が大きい地域であることです。五所川原市と北津軽郡三町選挙区のうち、五所川原市は特別豪雪地帯に指定され、選挙区は津軽半島北端から津軽平野の中央部まで約85キロに及び、農山漁村を抱えています。また、三戸郡選挙区の五町村を合わせた面積は黒石市の四倍にもものぼります。議員が現場を回って声を聞くには、五所川原市と北津軽郡三町による選挙区の定数4、三戸郡5町村による選挙区の定数3というのが、11選挙区に見直した上での必要最小限の代表数と考えます。

三点目は、一票の格差と投票機会のバランスが比較的保たれていることです。この定数配分でも最大格差は1.84倍に収まり、最高裁が違憲判断の目安とする二倍ラインまで若干の余裕があります。しかも、11選挙区が全て複数定数となり、無投票が起きやすい一人区はゼロです。このように、公職選挙法で定められている人口基準を守り

ながら、豪雪過疎地域の声をすくい上げる仕組みを保つ観点からも、五所川原市と北津軽郡三町の選挙区の定数は4、三戸郡五町村の選挙区の定数は3が県民の利益にかなうと考えております。

#### 日本共産党(安藤委員)

(13)の日本共産党から自民党に対する質問の回答のところで、黒石市選挙区と合区するところがないということで、黒石市選挙区と弘前市選挙区との合区も考えたというような説明がありましたが、市と市の合区はできないということが前提であるのに、そういうふうな検討は腑に落ちないと思います。

私達共産党が指摘しているのは、市と町村とは合区できることから、その方向で検討すべきではないかという質問なわけです。その点についてどのような検討がなされたのかということをお答えいただければと。

#### 自由民主党(花田委員)

弘前市というくだりの話ですが、勘違いさせてしまいました。あれは北津軽郡の鶴田町の方ですとか、そちらの方との兼ね合いの話でした。で、もう一つ何でしたか。

〔安藤委員、「町村との合区について検討されなかったか」と呼ぶ〕そこも先ほどお話しさせていた中で、自民党会派の中で様々議論は出てきたんです。その中で最終的に落ち着いたのが、そういう黒石市選挙区を一人区として残さざるを得ないという状況に至ってしまったと。自民党会派では一人区はできる限り解消していくべきであるという基本方針がありましたので、そのことに向かって議論は重ねてきたわけですが、結果的にそういう形で落ち着くべきところに落ち着いたということでございます。

#### 新政未来(夏堀委員)

私からは先般、新聞に掲載されました三戸郡階上町の飛び地の選挙区の件について意見を述べます。まず、今現在の階上町民の生の声を紹介したいと思います。

一つ目は、平成の大合併で望まずして三戸郡の飛び地とされてしまった階上町は、当時も私たちの意見が十分に反映されなかったにも関わらず、今また行政や議会の都合だけで、町民への説明もないまま物事が決められようとしていることに憤りを感じる。

二つ目は、三戸郡と八戸市の合区となれば、八戸の企業に通勤する町民も多いことから八戸市選挙区の県議の影響力が次第に強まり、やがて三戸郡選挙区選出の県議の立場が弱くなり、結果として郡部の声が届きにくくなるおそれがある。階上町においてもそれは同様で、八戸市と合区となれば、町の声が県政に反映されにくくなるのが予想されるので、不安を感じる。

三つ目は、県内には行政区の飛び地であっても円滑に運営されている自治体があることから、階上町が選挙区の飛び地になったとしても、特段の支障はないはずだ。これが階上町民の切実な声であります。また、先般開催された階上町議会定例会にお

いて、先日の町民の声をもとに、飛び地解消ではなく現行どおりとすべきという内容をまとめた意見書を有志の議員が議会に提出しましたが、採決の結果は僅差で否決されました。飛び地でも構わないとの声が階上町から公に示された以上、地域の実情を考慮した判断が求められますが、私は三戸郡の議員定数については、抜本的な改革が必要であると考えています。特に一票の格差の是正基準に抵触する可能性が目前に迫っている三戸郡選挙区においては、定数を現行の3から2へと一つ削減する措置が不可欠であると考えています。したがって、私は階上町については、飛び地のままの選挙区にとどめる一方で、三戸郡全体の選挙区別定数については、現行の3から2に是正すべきと考えています。

### 自由民主党(福士委員)

今日議題にしているのは、具体的な見直し案に対する意見というところを、提出会派と回答会派に分けて話をしているんですけど、先ほど、今委員が、そもそも回答会派というのが新政未来、オール青森、公明党、無所属のグループの会派で斉藤委員から答弁されているわけですが、新政未来の意見としてということと話をいただいているのですが、これは分かれていますか。〔今委員、「いや分かれています」と呼ぶ〕であれば、何で二つ答弁があるのですか。

### 新政未来(今委員)

私どもは、最初に提案した案では、階上町を、飛び地を解消するためにやったということで、定数については48という定数を考えた上で、そうであれば、この三戸郡をそのままにしたいという案を出してるわけなんですけど、実は夏堀委員は地元の選挙区の方でございまして、とにかくそれぞれの地域の、階上町の方々の意見も聞きながらですね、私どもにとってはまさに一人区を減らすということがですね、県民にとってより良いのではないかという意見を申し上げたというふうに理解しておりますので、私どもの基本的な考えは一緒でございます。

### 自由民主党(福士委員)

私は新政未来の中の意見が違うということを行っているわけではなく、回答会派が新政未来、オール青森、公明党、無所属という中で回答するということになっていて、斉藤委員が代表して答弁されているのに、その後に今委員が新政未来の考えとしては、ということで御答弁されているので、意見が違うのかと。

### オール青森(斉藤委員)

先月までに提出された資料をもとに回答をしてくださいという問いでありましたので、それに沿って、今日私が代表して答えたということが基本になります。それからある程度の時間が経ってしまっていて、今、今委員が言ったとおり、夏堀委員の考えはこうですというのは、あくまでも我々のグループが相対的に判断して答えることプラス会派としてこういう補足がありますというふうな内容だと理解してもらえればいいの

かなど。ちょっと話しすぎた点があったかもわかりませんが、そういう認識になってもらえればいいかと思います。

### **自由民主党(福士委員)**

例えばですね、先ほど斎藤委員が定数はそこまで議論が至らなかったのも、減になってもそれは議論の結果なので、そういうことになっても仕方がない。そういう話でございました。でも、今委員の先ほどの意見は、48人で行くという話でした。今、少し話をしただけでも違っていると思うんです。そもそも、提出されているのは、先ほども何回も言ってますけど団体ごとに提出されているので、それぞれの意見を集約して、もしそれが違うのであれば、今日の会議の前にちょっと違うんですよというのがないと、こっちの話で同意を得ても、こっちの同意が得られないと、どちらのお話になっていくか、議論が動いていく。

### **新政未来(今委員)**

定数48というのはあくまでもその基本的な考えで、いろいろな議論の中で、当然削減という形があれば、そちらの方に進んでいくのは当然の話なので、基本的な形をしっかりと出した上で、議論した上で、一つだけ減らすということもあるかも。

### **公明党(伊吹委員)**

三会派及び無所属のお二人の総意として見直し案を提出しています。前提として二つ目にある選挙区別定数の考え方、これは当初お示しをした考え方に今も立っております。全体としては48人。あと選挙区別定数もそれぞれ当初案に立っております。今日現在はそうです。その後どうするのかというのは今後、委員長采配を踏まえて、当然議論をこれから交わして深めていきたいと思いますというのが、考え方になっていきますので、そういう風に受け止めていただければ。

### **【その他】**

#### **日本共産党(安藤委員)**

自民党案の黒石市選挙区は合区しないということと、南津軽郡と北津軽郡を合区するという案について、各自治体の議会から意見が出されているという報道を見たんですけど、実際に委員長のところに文書が来ているのかどうか。もし来ているのであれば、大いに参考にすべきだと思いますので、配付していただきたい。

#### **田中委員長**

そういうものは一切、来ておりません。〔「議長の方に来ているのでは」と呼ぶ者あり〕議会の方にも来ていません。〔「まだ来ていないの」と呼ぶ者あり〕ええ。まだお示しできる段階にはありません。

## 【次回委員会の開催日】

### 田中委員長

次回の委員会は8月21日に開催し、引き続き各会派の見直し案について議論していきたいと考えています。〔伊吹委員、「委員長」と呼ぶ〕

### 公明党(伊吹委員)

一番最初、この検討会議の設置をして、一応考え方やスケジュールを何度も確認していますが、9月には答申案をまとめましょうと。そうしますと今、6月で、次8月となると、残されたのはもう8月、ほぼほぼ決めなきゃいけない。ところが見ておわかりのとおり、会派内でもやっぱり少し調整が必要な場面が出てきていますので、できれば7月、国政選挙直後でも構わないと思いますので、ぜひ7月の開催についても検討をお願いしたい。

### 田中委員長

それでは後日調整の上、開催日を決めて、皆様方に御案内をしたいと思います。いろいろ県内調査等、さまざま重なっておりますので、私どもが当初想定した日には、県内調査が入っていた委員が数名おりましたので、その日の話をしないで、応分の時間をとって、無難なところで8月21日はどうかということにした次第でございます。伊吹委員からお話もありましたので、もう少し調整の上、御連絡したいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上